**【消費税軽減税率対策窓口相談等事業】**

軽減税率導入で何が変わるの？

**２０１９年１０月１日より消費税の軽減税率制度が導入されます！！**

えっ！免税事業者って不利なの？？

**軽減税率のポイントと**

**守りと攻めの消費税対策**

2019年10月、消費税10％引き上げと同時に、**”軽減税率”**が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受ける**ことになり、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金**の活用方法などを、わかりやすく解説いたします。

１年後はすぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

**平成30年 １１月8日（木）**

**講 座 内 容**

**１．消費税引き上げ・軽減税率導入のスケジュール**

**14：00～16：00**

株式会社　Ideal Works　代表取締役

**２．何が軽減税率８％の対象品目になるのか？**

**講　　師**

中小企業診断士　**井手 美由樹 氏**

**３．レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか**



・軽減税率対応のレジ導入や受注システム

　　　　　改修のための補助金申請の仕方

**●講師プロフィール●**

靴小売チェーン店勤務を経て、平成９年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

・経過措置による駆け込み需要対策  
・自社の強みの見直しと、計画への落とし込み

・インボイス方式への準備は？  
・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて

**４．知らないと怖い、インボイス制度**

**５．守りの消費税対策**

・税率引き上げ後の買い控え対策  
・税率引き上げ後の経理処理上の注意点　など



**会　　場**

**栗原南部商工会志波姫支所**

**６．攻めの消費税対策**

無料　　　　　　　　　　　 ３０名

**定　　員**

**受講料**

下記申込書に必要事項をご記入の上FAX、またはお電話にてお申込みください。

**申込方法**

**栗原南部商工会高清水支所** 　TEL：0228-58-2264　FAX：0228-58-2744

**問合せ・申込先**

主催：栗原南部商工会

ＦＡＸ ０２２８－５８－２７４４

　※切り取らずにFAXしてください。

**『軽減税率対策セミナー』 受講申込書　〔１１月８日（木）〕**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | | ＴＥＬ |  |
| 所在地 |  | | ＦＡＸ |  |
| 受講者氏名 |  |  | |  |
|  |  | |  |

＊本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。